

第 23 回 統計調査分科会
議 事 録

内閣府官民競争入札等監理委員会事務局

第 2 3 回 統計調査分科会

議事次第

日時:平成 22 年 4 月 22 日 (木) 13:04~14:28

場所:永田町合同庁舎 1 階 第 3 共用会議室

1. 「消費動向調査」における平成 23 年度以降の民間競争入札の実施計画（案）について
2. 「科学技術研究調査」における平成 23 年度以降の民間競争入札の実施計画（案）について
3. 「サービス産業動向調査」の検討状況について

○前原主査 それでは、定刻となりましたので、第 23 回統計調査分科会を始めさせていただきます。本日の議題であります、内閣府の「消費動向調査」、総務省統計局の「科学技術研究調査」の平成 23 年度以降の民間競争入札の実施計画（案）及び「サービス産業動向調査」の検討状況についてのヒアリングを予定しております。

それでは、まず内閣府からのヒアリングを行います。

内閣府所管の「消費動向調査」につきましては、平成 22 年 4 月から 1 年間の事業として民間競争入札の落札者による事業が実施されております。

公共サービス改革基本方針別表におきまして、本事業終了後の平成 23 年度以降の事業計画について、平成 22 年度調査の入札状況等を踏まえて、本年 5 月末までに監理委員会と連携しつつ策定することとしております。

それでは、まず、内閣府経済社会総合研究所の杉原景気統計部長から、平成 23 年度以降の事業計画（案）について、10 分程度ご説明をお願いいたします。

○杉原景気統計部長 杉原でございます。よろしくお願いいたします。

「消費動向調査の民間競争入札に係る措置に関する計画（案）」ということでペーパーを出させていただいておりますけれども、「2. 業務の概要」ということでございますが、これは通常の我々が今までやっておるとおり、消費者の意識、物価の見通し、旅行の実績等、主要サービス等の支出予定、あと耐久消費財の保有状況等、そういったものを調査するというところでございます。

（1）調査時期ですけど、基本的には毎月 1 回、年に 12 回やっております。旅行とサービスは四半期に 1 回、耐久消費財は年に 1 回ということでありまして。15 日を調査基準日として、概ね 10 日から 20 日までの期間に調査を行うということになってございます。

（2）調査の事項は、先ほどと重なりますので省略をいたします。

（3）調査対象及び調査客体ということでございますけれども、全国の世帯のうち、外国人・学生等を除く世帯ということでございます。調査世帯はそれぞれ 15 か月継続して調査をする。それでスライディングというか、1 か月ごとにある程度 15 分の 1 ずつ、次の世帯に交替をしていくと、そういう形になってございます。

あと、済みません、ここの 3 行の一番最後のほうを忘れましてけれども、抽出方法ですが、層化 3 段抽出法ということでやってございます。

（4）調査方法ですけども、これは訪問留置調査ということでやってございます。

次に 2 ページを見ていただきますと、「3. 入札の対象範囲」ということでございますけれども、調査員の確保・指導、調査関係用品の印刷、世帯名簿の作成及び調査世帯の選定、調査票等の配布・記入依頼、調査票回収業務（回収、礼状及び謝礼の配布、調査票の検査・照会対応、調査票の審査、照査票の作成及び修正）、集計（データ入力、集計・作表）、そういった業務を入札の対象とするということでございます。

「4. 入札等の実施予定時期」でございますが、本年 10 月を目途に入札公告し、来年

(23年) 4月以降、事業を実施するというところでございます。

「5. 契約期間」ですけれども、これは平成23年4月から平成24年3月までの1年間ということで、これについては、もう少し後でご説明をさせていただきます。

「6. 計画案策定に当たっての考え方」ということで2つ書いてございます。

(1) は民間競争入札導入の経緯及び実施状況ということでございますけど、1パラ目は導入の経緯ですけれども、これは省略をいたします。

2パラ目ですけれども、実施状況ということで、今回22年度について入札を実施して、基本的には滞りなく業者を決定いたしたということでございますが、入札参加者は4社ということで、複数の業者が入札をいたしました。企画書をそれぞれ提出していただきましたけれども、それを外部有識者を含む評価者によって審査を行ったと。いずれの入札者も我々のつくった実施要項で提示した評価基準を満たしていたということでございます。価格点につきましては、1社は予定価格を上回る価格を提示したわけなんですけど、残りの3社は予定価格の範囲内ということでありました。この3社について、総合評価点(技術点+価格点)の最も高い者を落札者として決定したというところでございます。

23年度以降につきましては、引き続き実施状況を踏まえて民間競争入札を実施する予定ということでございます。

(2) 契約期間ということでございますが、実は今年度調査を議論していただいたときに、契約期間を単年度契約にするか、複数年度契約にするかということでちょっとご議論いただきました。基本的に複数年度が望ましいというご指摘がございましたけれども、我々のほうでお願いをして単年度契約ということでさせていただきました。その理由は、社会経済情勢が変動している中、我々としても調査内容の見直し、調査方法の見直しをしておるということで、複数年度にすると機敏な対応ができないということで単年度契約にさせていただいたということでございます。

そういう経緯の上で、非常に申し訳ないのですが、もう一回、単年度契約でお願いをしたいというのが今回の趣旨でございます。その理由はそこに書いておりますが、調査方法や調査内容について、実は1年間委託調査として検討いたしました。その中で、試験調査、郵送の試験みたいなものをやりまして、ある程度、我々としても真摯に検討したところでございます。実は席上配布資料で調査等の見直しの検討状況というのを配らせていただいておりますけれども、これは我々調査報告、こういう形でまとめましたけれども、その主なところを書いておるところでございます。

申し訳ございません、最初の計画案の2ページに戻っていただきますと、下のほうに、新たな課題ということが書いてございますが、我々1年間試験調査等を行いましたけれども、少しいろいろ思わぬ課題も出てきたので、もう一年、さらに検討したいというところでございます。

具体的に課題として挙げてございますのは、①世帯名簿の作成が、思っていたほど簡単にはいかないということで、住民基本台帳とか選挙人名簿を使うということにならざるを

得ないのですが、訪問調査であれば、調査員が全部世帯を回ってそれぞれの世帯の属性とか構成員とかすべて把握するのですけれども、郵送調査の場合はそうもいきませんので、住基台帳あるいは選挙人名簿を用いておりますが、実は世帯の構成、つまり単身世帯なのか、それとも一般世帯なのか、あるいは世帯主が誰かというのを特定するのが非常に難しいというのがわかりまして、この辺をクリアしないとなかなか郵送調査というのもうまくいかないのかというのが1点でございます。

②ですけれども、月次調査ということで、郵送調査の場合、結構四半期ベースのものは割とあるのですが、月次でやっているのはそれほど多くないかと思うのですが、実際我々やってみますと、結構短期間で調査票を回収しなければいけない。ある程度、回収期間を限ると回収率が低下をすとか、その辺のトレードオフに悩んでおりまして、どういうスケジュールでやるのが回収率を最適化にするのかというのを、まだ検討する必要があるかなということでございます。

③ですが、これはかなり深刻な問題で、若年層の低回収率、ドロップアウトというのがございますが、実は試験調査2か月やったのですけれども、1か月の間に若年層がかなりのドロップアウトをします。回収率はそもそも低いのですが、ドロップアウト率も非常に高いということで、1か月で年齢層によりますが、3割とか4割ぐらいがドロップアウトしてしまうということで、結構サンプル数がどんどん減って行って、それをどのように補ってんしていくかとかいうか、補っていくか、そういうことを考えざるを得ないというところがございます。

④ですけれども、現行系列との接続の方法や、新調査への移行というのがございますが、訪問調査から郵送調査にすれば、当然ギャップが出てくると。実は指標の方向性自体はそうめちゃくちゃ大きくは変わらないものではあるのですけれども、レベルが相当乖離をしてしまう。そうした場合、両者をどういうふうに接続するか、しないか。しないとするとどういった形で新調査に接続していくかということを考えざるを得ないところがございます。

⑤ですけれども、母集団推計の検討というのがございますが、これは郵送調査、世帯名簿の作成などにもかかわるのでございますけれども、ランダムサンプリングをするときにどのように母集団を設定するか。その母集団を設定したら、ある程度母集団推計みたいなことをするということが望ましいかと思うのですが、それも世帯名簿をきちんと設定できない以上、なかなか母集団推計もやりようが難しいというところで、この辺もさらに検討せざるを得ないような問題が残ったということでございます。

いろいろ問題ばかり述べましたけど、3ページにちょっと書いてございますけれども、今の時点で、来年度以降の調査方法、そういったものを決めるのはなかなか我々としては難しいということで、非常に心苦しいのですけれども、もう一年度、単年度契約ということでやらせていただけたらということでございます。

24年度以降につきましては、当然調査方法等結論得るように努めますので、複数年のこ

とについて、また検討していきたいということがございますけれども、23年度については単年度契約でお願いできないかということがございます。

私のほうからは、以上であります。

○前原主査 ありがとうございます。

それでは、各委員の皆さんからご質問、ご意見等、よろしく願いいたします。どこからでもどうぞ。

○野原副主査 どういうふうな調査方法にするか見直しの検討いただいていることはよくわかりました。訪問調査から郵送調査に変えようとする、課題は出てくるというのも理解できます。けれども、郵送調査に移行するかどうかではなくて、郵送調査に移行するにはどうしたらいいのかという観点で是非検討していただきたい。今年度は単年度契約にして、今年度中に見直しを検討した結果、やっぱり訪問調査にしますという結論ではなく、郵送調査に移行するには何をどうしたらいいのかをしっかりとご検討いただけたらと思います。

その際に、いつ頃、どういうふうにご検討して、その結果を見るのかということも少し目安を教えてくださいとありがたいのですけど。

○杉原景気統計部長 基本的には、我々としては郵送調査に移りたいと思っております。ただ、調査方法が違くと段差が出たりいろいろ問題が出ますので、その辺は慎重にやらざるを得ないということがございます。おっしゃるように、何というか、1年間検討しているけど、結局意味がなかったというのは、それは我々としてもやりたくないことでありますので、できるだけおっしゃるような、ある意味、マイルストーンみたいなものを設定して、うまく移行できるような形でやりたいと考えております。ただ、必ず移行できるというふうにはちょっと断言はできませんけれども、私のかかなり強い希望としては移行したいということがございますので、そういう漫然とということではなくて、もう少しきちんと期間みたいなものをよく考えて移行の検討を進めてまいりたいと思います。

○前原主査 そのほか、いかがでしょうか。

○高橋専門委員 確認というか、「若年層の低回収率、ドロップアウトへの対応」というところで、確かに若い人はあまり継続してやってくれないのではないかとするのはすごくわかるのですが、確認なんですけど、この統計は謝金は払っていましたか。

○杉原景気統計部長 謝金ではなくて、ある金額相当の記念品というか、品物を渡すということになります。

○高橋専門委員 若い人は意外と、例えば謝礼金なんかもらうと、じゃ次もなんていうインセンティブが働くのではないかなという気もするんですが。

○杉原景気統計部長 現金のほうがそういうのはあるかもしれませんが。ただ、よく知らないのですけど、普通の調査だとあまり現金を直接渡している例はそれほどないとは思いますが、それは特に何か制約があるわけではないんですか。

○高橋専門委員 特にないと思いますけれども、図書券とか何かというの、若い人だ

ったらあると思いますね。物というよりも、図書券とか、若い人にアピールするものだったら、じゃ、次もやろうというインセンティブ働くのではないかという気がするんですけど。

○杉原景気統計部長 そうですね。実はどういう品目を渡すかというのは、また業者がそれぞれ工夫できる余地があるような設計になってございますので、その辺は何がいかというのは検討していただくことにしたいと思います。

○廣松専門委員 先ほどのご説明の確認ですが、今回の計画では、訪問留置、要するに調査員調査と郵送調査を併用するわけではないんですね。

○杉原景気統計部長 その辺は予算上難しいので、郵送調査併用するためには、さらに予算を増額とってこないと、それは無理ということです。ですから今回やっているのは、あくまで訪問留置だけで落札をしておるということでございます。

○廣松専門委員 わかりました。併用して差が見られるような設計になっていると、先ほどお答えになったとおり、次回以降、郵送に変更することの妥当性の判断材料にもなるし、それを郵送に移行したときにどういう形で継続性というか、連続性を担保することができるかということがある程度わかるのかなと思ったのですが。

○杉原景気統計部長 先ほど申し上げたように、その辺は予算の関係上、ちょっとこのあれでは並行は難しいということでございます。

○鈴木専門委員 こういう家庭の中の状況を聞くような調査へ入っていくには、今までの例ですと、調査員の熱心さというのは非常に回収率とか、そういうことに影響してくると思うんですね。単純に郵送調査だけでというと、問題になっているように、回収率が上がらないという傾向が続くのではないかというような感じするんですけど、その対応として、より理解してもらうための、あるいは問い合わせ等がどういう状況になっているか、わからないんですけど、調査についてのそういうコールセンター的なものとか、そういうことはどうお考えでしょうか。

○杉原景気統計部長 まず1つは、調査票が非常に書きやすい、わかりやすいものにするというのがあると思います。実は昨年度やった調査でも、調査票を相当いろいろ工夫するやり方を考えてやっております、いろいろな有識者の先生方からも意見を聞いたのですけれども、わかりやすく、書きやすい調査票にするというのが1つ基本としてあるのかなということでございます。

あとコールセンターとか、対応関係も当然重要になってくると思いますので、その辺は多分実際の入札に当たって、業者のほうで創意工夫ポイントとしてやってもらうということが考えられるかと思います。

ただ、いずれにしろ回収率は、訪問留置に比べれば郵送は落ちるといのはいたし方がないと思いますので、その辺は、例えばサンプル数を増やすとか、回収率は下がるけれども、回収数がある程度確保するとか、そういう工夫を考えていくのがあるのかなというふうにちょっと考えております。

実は、先ほど若年層の低回収率と申しましたけれども、この場合も若年層の回収率が低ければ、若年層のサンプルを増やす、ある意味、オーバーサンプルをするということも考えられるかと思っております。ただ、そういうふうになると、結局抽出率を年齢階層ごとに変えると、今度は母集団復元をしないと、今度はちゃんとした数字が得られないと。そうすると母集団復元をどういうふうにするかというのがまた大きな問題となってくるということで、結構いろんな問題が絡み合ってきているということでございまして、その辺は我々としてもできるだけ精力的に検討していきたいと考えております。

○芳賀専門委員 2つあるのですけれども、1つは、先ほどの訪問と郵送を並行して行うということは計画としてはないということなんでしょうか。

○杉原景気統計部長 少なくとも今回の調査のスキームでは訪問しかできる余地がないということです。

○芳賀専門委員 もしこれを入れていくとすると何年度から検討、検討される際に、いきなり切替えるということは当然できないと思いますので、多分両方並行で走らせることになると思うのですが。

○杉原景気統計部長 そうですね。それは我々としても考えております。例えば仮に24年度以降郵送とかになるとすると、別途予算枠をとって、例えば来年度予算要求などでやって、それで並行するようなことも考えられないかということは我々としても考えております。ただ、それもあくまで予算当局との折衝とか、そういった制約がありますので、必ずできるとは言えないところであります。

○芳賀専門委員 あと2点目なんですけれども、問題点として挙げられた世帯名簿の作成の件ですが、郵送調査の場合には、この書かれていた、例えば住民基本台帳のばらつきであるとか、世帯主の抽出の難しさというのは、今に始まったことではなく、何十年もそういう状況が続いているわけですし、その中で郵送調査をきちんと統計的に処理しようということには、いろいろな分野の方やもちろん調査会社などもノウハウを使って対応されているはずだと思いますので、有識者というか、明確にどういった形でヒアリングをして、こういった問題をクリアしていくかということ、これは単なるコメントなんですけれども、検討したほうがよいのではないかと。

○杉原景気統計部長 その辺は我々の勉強不足のところもあるかと思っておりますので、それはきちんといろいろ聞いてみたいと思います。ただ、実は昨年度のその前に、さらに前々準備ぐらいで、この調査をどうするかというのを考えたことがあるのですが、そのときには結構いろいろ有識者に聞くとともに、あと日銀が似たような調査を郵送調査でやっているの、そこにも結構インテンシブにヒアリングはしました。ただ、そのときには、今、我々が抱えている問題についての問題意識もなかったということで、すぐにこの問題に解決できるようなことは聞けなかったということでもあります。その辺は今後検討する上でいろいろ聞いてみたいと思います。

○廣松専門委員 もう一点。

○前原主査 どうぞ。

○廣松専門委員 今まではどちらかという調査方法の話が中心だったのですが、席上配布資料でいただいた見直しの検討状況の中では、調査内容に関しての記述もあって、ここでは設問も含めてかなり大幅な調査内容の変更もお考えになっているようなんですが、それは今年の調査からこういう変更を行うということでしょうか。

○杉原景気統計部長 いえ、違います。今年の調査は従来どおり。ですから仮にこれを入れ替えるにしても、調査方法を入れ替えるのと同時にやると、そういうイメージです。

実はこの調査内容自体についても、まだ我々としては検討不足のところがございますので、引き続き検討していきたいというところであります。

○廣松専門委員 わかりました。

○前原主査 よろしゅうございますか。

それでは、内閣府からご説明のありました実施計画案につきまして、この内容で異存がないということでしたら、了承ということよろしいでしょうか。

(「はい」と声あり)

○前原主査 ありがとうございます。

それでは、分科会として了承といたしまして、本件に関する監理委員会への報告等は私にご一任いただきたいと存じます。

内閣府におかれましては、今後、本実施計画(案)を踏まえた実施要項の準備を進めていただきたいと存じます。

それでは、内閣府からのヒアリングを終わります。どうもありがとうございました。

○杉原景気統計部長 どうもありがとうございました。

○前原主査 御苦労さまでした。

(内閣府退室、総務省統計局入室)

○前原主査 それでは、続きまして、総務省統計局からのヒアリングを行います。

まず、「科学技術研究調査」です。本調査につきましては、平成20年4月から3年間の事業として民間競争入札の落札者による事業が実施されております。平成20年度及び21年度調査の実施状況を踏まえ策定された平成23年度以降の事業計画(案)]につきまして、審議を行います。

それでは、総務省統計局統計調査部の松林経済統計課長から、平成23年度以降の事業計画(案)について、10分程度でご説明をお願いいたします。

○松林経済統計課長 総務省の松林でございます。本日はよろしくお願い申し上げます。

それでは、「科学技術研究調査」の実施計画(案)についてご説明申し上げます。

お配りしている資料の計画(案)でございますが、まず「業務の概要」でございます。

「調査の期日」といたしまして、毎年3月31日現在で行っております。

「調査対象」でございますが、「企業等」、「非営利団体・公的機関」、「大学等」として

ございます。

「調査事項」も同じく研究関係従業者、研究費に関する事項、こういったことを中心に5つのカテゴリーに分けて調査を行っております。

「調査客体数」でございますが、約1万8,000客体。内訳としましては、企業等が約1万4,000、非営利団体・公的機関が約1,000、大学等が約3,000となっております。

「入札の対象範囲」でございます。科学技術研究調査における調査関係書類の印刷、これは今回まで調査票は除外してございました。これを次回からは対象範囲に新たに加えたいと思っております。それから調査票の送付・回収（督促）、照会対応（記入指導）に係る業務でございます。

「入札等の実施予定時期」でございます。平成23年1月ころを目途に入札公告を行いまして、同年4月から落札者による事業を実施する予定にしております。

「契約期間」でございますが、平成23年4月から平成25年12月までの2年9か月ということで、基本的に3年。

「計画案策定に当たっての考え方」でございますが、法に基づく基本方針におきまして、本調査につきましては、民間競争入札の対象とされ、平成20年4月から平成23年12月までの2年9か月間の予定で委託をいたしてきております。

平成22年4月には、平成20年度及び平成21年度分について実施状況を取りまとめまして、調査票の全体の回収率については目標を概ね達成したという評価をいたしております。

平成23年度から25年度までについては、調査票の回収目標を達成するためのより適切な回収状況の把握方法や民間事業者の工夫を生かした効率的な業務実施を図るための調査票印刷等の委託範囲の検討を行いまして、こうした検討を踏まえまして、民間競争入札を実施することといたしたいと考えております。

契約期間の考え方につきましては、従来どおり3年ということにいたしまして、複数年委託期間とすることによりまして、業務経験を生かしまして、民間事業者の創意工夫を可能とするとともに、調査の質の維持向上や経費削減を図ることから、この3年が適切と考えてございます。

簡単でございますが、以上です。

○前原主査 ありがとうございます。

それでは、委員の皆様からご意見、ご質問をお願いいたします。

○芳賀専門委員 入札の対象範囲なのですがすけれども、今後もデータの入力、集計、作表部分などは委託対象にはされないということなんですか。

○松林経済統計課長 これは私どもも入札範囲は最大限、法の趣旨を踏まえまして拡大しようとして検討いたしました。その範囲についてもいろいろ議論をいたしましたが、本調査は、企業にとって、非常にセンシティブな情報を調査しております。こうした情報のデータ入力についてまで民間委託してしまうというのは非常に客体にとってつらい話になるのかな

と思います。

客体等の意見も聞きましたところ、そういったことはちゃんと国で責任を持ってやってほしい。そこまで拡大すると、客体側からもつらい話が出てくるということを聞いておりますので、委託範囲をすべてに拡大すると業務の効率性という観点では非常にいいのかもしれないけれども、統計調査の質、統計の質の維持という観点からは慎重に検討すべきものと思っております。

○前原主査 いかがでしょうか。どうぞ。

○芳賀専門委員 例えば、先ほどの消費動向調査などでは、支出状況までは聞く調査ですけれども、データ入力であるとか、集計の部分というのは委託範囲に入っているわけです。民間に出してしまうから、そこが内容的にセンシティブだからというのは、民間に出すとそれは外に出してしまうのではないかというようなおそれがあるからというふうに受け取ってしまうのですけれども、その部分は多分委託先の会社のほうでも、当然きちんとした管理をされると思いますので、あまり敏感になられる必要はないのではないかというのは、これは感想ですけれども、そう思います。

○松林経済統計課長 ただ、データを出す側からすると、受託者側にも知られたくない事項というのがあるんですね。支出状況は結果、アウトプットに過ぎませんが、どういった研究分野にどれだけの人員を割いて、どれだけの額をつぎ込んでいるかということは経営戦略に直結しますので、先を読まれるという意味では経営に大きな影響を与えるということだと思います。

○廣松専門委員 これは確認ですが、そうしますと、調査票は民間事業者から調査対象者側に行って、記入済みの調査票は直接統計局のほうへ戻ってくるわけですね。

○松林経済統計課長 そうです。

○廣松専門委員 そのうえで、統計センターで統計を作成するという流れだと思いますが、そうすると、今回の資料2の計画のところにある督促業務等に関して、例えば期日までに来てない調査対象業者等に関しては、その情報を民間事業者のほうにもう一度その情報を流すということになるわけですか。

○松林経済統計課長 そういうことになります。

○廣松専門委員 直接統計局なり、統計センターが調査対象者のほうにコンタクトするということではないんですか。

○松林経済統計課長 基本的に督促業務も委託しておりますので、疑義照会みたいな話はまた別でございますけれども、督促業務は業者のほうからということになります。

○廣松専門委員 なるほど、督促はそういう形で行い、疑義照会はまた別のルートというか、別のチャンネルで行うということですか。

○松林経済統計課長 そうです。円滑に行うためには、情報の共有をきちんとやらないといけないと思います。

○廣松専門委員 そこが恐らく民間事業者にとっても業務を遂行する上で大変重要な情報

だろうと思います。わかりました。

○前原主査 これまでのところは比較的スムーズにやっただけに思っていますので。

○廣松専門委員 最初、1年目は心配したんですけど、今回の複数年契約で、この資料A-1、入札監理小委員会に出されました資料を拝見して、ある程度うまくいきつつあるというように評価できるだろうと思います。

○前原主査 ほか、よろしゅうございますか。どうぞ。

○高橋専門委員 私は2日前も出ていましたので、あれなんですけど、そこでもちょっと議論が出たんですけど、予定価格の、技術者の問題がどうしてもはっきりしないんですけど、予定価格というのは絶対的なものですよね。この統計だけに限らず、1円でも上回ったらもうはねちゃう。技術点がいくら高くてもはねちゃうということなんですけど、そうすると予定価格を最初からあまり低くしちゃうと、結果的に非常に技術点のいい業者を逃しちゃうということになりかねないですよ。だからその辺、もう少し工夫、あまり厳しい点を出さないとか、もう少し、仮に1円上回っていても、技術点が非常に高ければ、その分だけ考慮するとか何とか、そういうことがあったほうが全体的な質の向上につながるのではないかという気がするんですけども。

○松林経済統計課長 ありがとうございます。これほどこの部署に行きましても、こういう委託業務をやるときには非常に悩みの種でございまして、安かろう悪かろうでは我々として責任を負えませんので、技術点のウェイトをなるべく高くするように、あと審査項目も必須のところが高く点数を配分したりいろんな工夫をさせていただいております。ここは力を入れていきたいところだと思っています。

○鈴木専門委員 この前の入札小委のほうにも出てお話を伺ったんですけど、資料の7ページにあります実施経費の関係ですけども、予定よりも若干実施に当たって費用がかかっているというような数字があるわけです。21~22年度については、また改善してきていますけれども、中身を見ますと、改善に要した督促関係というところは非常に予定した価格よりも少ない実施経費で済んでいるんですけども、人件費・管理費でそれ以上に起こっているというような、当初予定しているのと違った調査の流れになっているのかなと思うんですね。そこら辺について、これがうまく、もう少し人件費と管理費のほうで節約できればよりコスト的にもうまくいくのかなと思うんですけど、また、今後の入札とか何とかに当たって指標をつくる時、あるいは積算するときにもそこら辺を精査していただければと思います。

○松林経済統計課長 ご指摘いただいた点、非常に重要なポイントだと思っています。適正価格での入札は促進していかなければ、今回入札している会社は、かなり安めに入札して、そういう覚悟と技術を持っていただいているということもあります。これが後々悪い方向への影響を与えないような運営をしていかなければいけないと思いますし、また、それだけ厳しい価格で入札してきてもらっているからこそ、21年度に非常に人のやりくりというのを工夫してまして、単価の安い補助者をたくさん使って、そちらに柔軟

に動いてもらうとか、いろんな知恵を蓄積して、また次に受け継いでいけばいいかなど。それこそがこの制度の目的でもあると思いますので、そこは一生懸命やっていきたいと思えます。

○前原主査 よろしゅうございますか。

○廣松専門委員 今回、調査票の印刷も委託範囲の中に含めるということですが、そういうふうに変更なされた理由は何かありますか。過去の実績等を見た上でのご判断ということですか。

○松林経済統計課長 もともと入札範囲はもうちょっと拡大できるのではないかという問題意識は局として持っておりました。ただ、調査票だけはデータの集計と非常に密接な作業上のかかわりがありまして、最初は3か月の幅を持ってずっと今までやってきましたので、テスト印刷とか、また、それが集計の段階で読めるかどうかというのもいろんな検証が事前に必要だということで、最初は作業的に間に合わなかったし、慎重に検討させていただいた部分もございます。ただ、今回は最初からやろうという構えで計画し、日程的に線引きしてみるときつところはあるのですが、そこはできない範囲ではないなということでやらせていただくという結論になりました。

○前原主査 そのほか、よろしいですか。

それでは、総務省統計局からご説明のありました実施計画につきまして、この内容で異存がないということをございましたら、了承ということでよろしゅうございますでしょうか。

(「はい」と声あり)

○前原主査 ありがとうございます。

それでは、分科会として了承といたしまして、本年6月を予定している「公共サービス改革基本方針」の改定において、ご説明のありました内容を反映していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

総務省統計局におかれましては、今後、本実施計画(案)を踏まえた実施要項の準備を進めていただくように、よろしく願いいたします。

それでは、続きまして、「サービス産業動向調査」でございます。本調査につきまして、公共サービス改革基本方針別表におきまして、法の対象業務とする方向で監理委員会と連携してその具体的な検討を行い、本年5月までに結論を得ることとしております。

それでは、引き続き、松林経済統計課長から、サービス産業動向調査の検討状況について、15分程度でご説明をお願いいたします。

○松林経済統計課長 それでは、「サービス産業動向調査」についてご説明を申し上げます。

「サービス産業動向調査の検討状況について」という縦紙をお配りしております。基本的にこれに沿いましてご説明申し上げますが、そのほかに調査の概要、回収率の状況、入札状況というペーパーもお配りしております。こちらを併せてご説明を申し上げたいと存

じます。

まず最初に「調査の実施状況」でございますが、サービス産業動向調査は、GDPベースで約7割を占める第3次産業のうち、これまで統計の整備が十分でなかったサービス産業を調査対象としております。これまで特定サービス産業動態統計調査のように、所管省が個別に自分の所管のところの関心の高い対象に対して掘り下げた調査をいくつかやってみりましたが、なかなかサービス産業全体を映す調査というものがなかったものですから、ぜひQE（四半期別速報）などの精度の観点からも、あるいはユーザーサイドからも強い要望がございまして整備をしてみたいものでございます。

平成20年に創設をいたしました。概要ペーパーのほうで簡単に調査のあらましをご紹介申し上げたいと思いますが、「調査の目的」は、今、申し上げましたように、サービス産業の生産・雇用等の動向を月次で把握するというところでございます。「サービス業基本調査」というのが5年置きにございましたけれども、今回は基本的な情報に限定をいたしまして、月次でそれを把握し、QEに反映させていきたいということが第1の目的でございます。

「調査の対象」でございますけれども、約3万9,000事業所でございます。サービス産業の範囲につきましては、網羅的に調査をするということを目的にしております。

「調査事項」でございますが、基本的な事項で「事業所の月末の事業従事者数及びその内訳」、「事業所の月間売上高（収入額）」を調査しております。それから、調査開始時には、これに加えて「経営組織及び資本金等の額」、「事業所の主な事業の種類」を調査してございます。

「調査の方法」でございますが、調査票の配布・回収は、事業従事者規模等に応じて郵送調査、調査員調査、オンライン調査を併用しております。

「公表時期」でございますが、速報については、翌々月の下旬、確報につきましては、5か月後の下旬に公表いたしております。前年同月比の集計が可能になりました平成21年12月、昨年末に初めて公表を行いまして、それ以降、速報・確報を公表してまいっております。

最初の1枚目の検討状況の紙に戻っていただきまして、1の項目の後段でございます。「しかしながら」からでございますが、本調査（郵送調査分）の回収率（調査月の5か月後時点）は、調査開始以降、60%を若干超える程度で推移しております。国においても業界団体や調査対象企業に直接訪問して回答依頼を行うなど、回収率向上に向けた支援を行ってまいりました。ただ、現時点では依然として62.5%に止まっておりまして、国の直接の支援をいたしておりますが、なかなかそこは目標回収率（最低限）の65%に達していないということがございます。調査員調査につきましても、80%を目標回収率（最低限）にしておりますが、大体最近ですと70%をやっと超えるぐらいということが現状でございます。

回収率の状況の紙をご覧くださいますと、時系列に並べております。一番下の段が目標回収率（最低限）ということで65%又は80%。それに対しまして直近の確報分の数字、11

月分でございますが、62.5%と72.7%。調査員調査につきましては、受託会社の非常なご努力もありまして、当初の55%から70%を超えるまでになってきているところであります。

それから、平成21年度契約分、これは今年の1月から新たに(株)サーベイリサーチセンター・(株)インテージリサーチが入ってまいりましたが、新しい調査会社ということもありまして、目標回収率(最低限)にまだまだ速報値だけでございますけれども、はるか及ばないという状況になっております。

この回収率でございますけど、若干感想めいたことを先に申し上げてしまって申し訳ありませんが、科学技術研究調査のように、最初から国が基幹統計調査としてある程度実績を積み上げてきて、その実績の上に民間が乗っかってやる場合と、サービス産業動向調査のように、全く実績のない新しい産声を上げたばかりの調査を最初から民間でやっていただくということであると、かなりのハンデがあるのかという気はいたしております。サービス産業動向調査のほうは、一般統計として産声を上げたという点もちろんあります。ですので、この現状をやはり考えますと、基幹統計としては低過ぎるのではないのかというのが率直な感想でございます。これを今後郵送調査にしたら果たして伸びるのか、あるいは調査員調査を拡充しないとだめなのか。仮に郵送を多くする場合ですと、誤記入や未記入などの精度維持の観点から問題はないのか、調査員調査を拡充するという点については、後でもご説明申し上げますけれども、標本規模との関係も生じてまいるのではないかと。

それから、調査方法のみならず民間へ委託した場合に、下の段の平成21年度契約分にも表れますけれども、業者切替えのときのかかなりの回収率の落ち込みです。これは基幹統計にした場合に大きな脅威となってまいりますが、この辺も今後慎重に見極めていく必要があるのかという気がいたしております。

それから、もう一つ、入札状況についてお配りしておりますので、こちらもお目通しいただければと思います。

いずれも複数応札でございまして、平成20年度入札分は6社応札、落札率が66.1%。これはやはり最初の駆け出しということでかなり(株)日経リサーチ・(株)ヤマト運輸さんは頑張っって安い価格で入札していただいたのかなと思っております。

平成21年度入札分につきましては、4社応札、落札率は86.7%でございました。

以下、詳細な説明は省かせていただきます。

このような状況で進めてまいっておりますけれども、また、最初の紙に戻っていただきまして、現在調査の見直しを進めております。

本調査につきましては、「公共サービス改革基本方針」におきまして、法の対象業務とするかどうか、平成22年5月末までに結論を得ることとされました。その後、「公的統計の整備に関する基本的な計画」(平成21年3月13日閣議決定)がございまして、そちらにおきまして、「調査開始以降3年程度をかけて、調査方法の検討、蓄積したデータに基づいて推計方法、欠測値補完方法等の検討を行った上で、基幹統計化について結論を得る。」ということとされました。

また、当然こういったことがなくても、調査開始後間もないことから、調査の実施状況を見つつ、適切な調査方法、標本設計の在り方等について見直しの検討を行っております。

こうした中で、基幹統計としてふさわしい質を備えた統計調査とするために、結果数値精度向上の観点から、標本設計等を中心に、経済センサスー基礎調査（平成 21 年 7 月実施）の結果に基づいて、調査対象の範囲や数等の見直しを行います。それから、企業・事業所の経理項目を使った検討を行うため、経済センサスの活動調査（平成 24 年 2 月実施予定）の結果も踏まえまして検証・見直しを行います。こうした検討に伴いまして、小規模事業所を対象としている調査員調査の調査事業所が大幅に増加するという事も視野に入れております。これによって、調査員調査と、今まで中心としている郵送調査の大幅な見直しということも視野に入れながら検討しているところでございます。

こうした検討状況を前提にしまして、「民間委託」のほうでございしますが、3 でございます。

基本的に法の適用対象にするか、国に引き上げるか、そういったことを白地で考えて検討しているわけでございますが、いずれにしても、どちらに切り替えるにしましても、調査の実施に混乱が生じないように、2 年ごとの民間事業者の切替え時から実施することが適当であろうと考えております。私どもの今考えております見直しのスケジュールからいたしますと、経済センサスー活動調査の結果を踏まえた検証・見直しを遅くとも平成 26 年に予定している民間事業者の切替え時までには終了したいというふうに考えておりますので、法の対象業務とするかどうかにつきましても、その時期までに結論を出させていただければというふうに私どもは考えております。

なお、これは余談でございますけれども、総合評価落札方式による一般競争入札、現在行っております方式におきましても、外部専門家を含む企画書審査会の開催でありますとか、技術点をすべて項目別に分けまして、全入札事業者に通知をしておりますとか、そういった独自の努力をいろいろさせていただきまして、透明性の確保には気を遣って運営をしているということを付言させていただきます。

簡単でございますが、以上でございます。

○前原主査 ありがとうございます。基幹統計化の検討を踏まえて、法の対象業務としての結論を平成 25 年 7 月までに得るということでございます。各委員からのご意見、ご質問をお願いいたします。どうぞ。

○野原副主査 細かい点の確認を 1 つと、質問が 1 点あります。まず確認ですけれども、調査の概要のページに「4 調査の方法」があって、「事業従事者規模等に応じて郵送調査、調査員調査又はオンライン調査」と、3 つの調査方法を使い分けていると書かれていますが、どういうふうに使分けたいのかというのでしょうか。

もう一つは、このサービス産業動向調査は、平成 20 年から開始という新しい調査ですし、また、調査対象の業務レベルが非常に多岐にわたるとか、事業規模も非常に多岐にわたるために、さまざまな対象者に対してきちんと同じ調査をやって回収率を上げること自

体が非常に大変だろうと。むしろ官とか民という問題ではなくて、対象者が多岐にわたることが非常に大変なのかなと思って伺いました。いろいろご検討いただいているようですが、具体的にこの回収率向上のために、何をどう変えようと考えておられるのかをもう一つ伺いたいと思います。

○松林経済統計課長 まず使い分けでございますが、現在の仕切りですと、事業所で10人未満のところを調査員調査にしております。これはいろんな統計調査共通でございますけど、小さいところは協力を得にくいものですから、丹念に回しまして、趣旨を説明いたします。

○野原副主査 数はどうですか。オンラインはどうですか。

○松林経済統計課長 数は、調査員調査は約1万。約2万9,000が郵送調査でございます。オンラインは、両方に入ります。

○芥統計専門官 オンライン調査につきましては、調査開始時点では郵送調査又は調査員調査にしているのですが、調査事業所からのご要望がありましたら、郵送調査の事業所も調査員調査の事業所もオンライン調査に切り替えることができるということでやっております。また、当然郵送調査の事業所が調査員調査に切り替えるですとか、あるいは調査員調査の事業所が郵送調査に切り替えることも事業所のご要望に合わせて対応しているところでございます。

○野原副主査 オンライン調査というのは具体的にはウェブで答えるということですか。

○芥統計専門官 はい。

○前原主査 どのぐらいの割合ですか。

○松林経済統計課長 今、800ぐらいです。

○野原副主査 FAXとか電話はないですか。

○松林経済統計課長 はい。回収率をどうやって上げるか、永遠のテーマですけれども、これはそういった調査員調査を大幅に拡充すれば、かなり上がってまいります。ただ、効率性との観点でバランスを考えなければいけないということと、今約1万ですけど、1万では足りない、経理項目を見て検討した結果、その辺の層をもうちょっと増やしたほうが良いということであれば、それは当然調査員調査が相当増えてくるということも考えられます。

ほかに、今、日経リサーチさんで、当初非常に努力していただいたというのがありまして、企業の幹部の方がそれぞれの調査対象を回しまして、協力要請を強力にやっていたということでもかなりいい数字も出してきていただいているのかと思います。

それから、民間事業者だけに任せずに、国からもきちんとした協力要請をしていくと。国の大事な調査なんですよということを直接アピールしていくことも回収率を高めていく1つの重要な要素かなと思います。

○野原副主査 ということがあれば、26年度からでなくもっと早く官民競争入札を導入できるのかなと思うのですけれども、その辺は。

○松林経済統計課長 回収率だけではございません。果たしてどれだけ基幹統計として要求される回収率に上がっていくのかなということもありますけれども、今は1万と2万9,000でやっている、その比率を、あるいは調査員調査を広げなければいけないという状態になりましたら、民間事業者では調査員調査というのは、都心部はいいんですけど、地方のほうは難しいということになりますので、国が直接やらなければいけないということも想定されます。したがって、慎重に基幹統計として要求される質というのを見極めた上で最終的な結論を出さなければいけないと思ってございます。

○野原副主査 24年、25年は、そこを試行錯誤されるということですか。

○松林経済統計課長 最後に横表、検討スケジュールの表を付けておまして、平成21年経済センサスー基礎調査と平成24年経済センサスー活動調査というところが「◎」で書いてあると思います。基本的には基礎調査の結果を利用して、24年から始まる調査に間に合えばベストだと思っています。仮に、基礎調査だけの検討で、基幹統計の在り方というのが判断できれば、そこで24年から始まる調査に国で引き上げるべきなのか、それとも引き続き民間委託をできるのかというのが判断できると思うんですけども、実際に今やっている調査で推計をしながら売上高を出していつているわけですけども、それがセンサスの結果と実際の売上高とあまりにも乖離していたら、標本設計自体を見直されなければいけないということにもなってまいりますので、その辺は活動調査の検討も不可欠であるというふうに考えております。ですので、24年の初頭に行われる経済センサスー活動調査の結果を踏まえて、最終的には判断が必要なのかなと考えています。

○鈴木専門委員 この資料の回収率の状況のところでお聞きしたいのですが、21年度契約分になったら、また非常に数値が下がってしまっていると。仕様のほうでは、仕様書には回収率、例えば調査員調査では70%くらい上げているわけですね。前年の20年度契約分を見ますと非常に努力のかいあって70を超えるくらいまで持ってきているようなことがあったわけですけど、これは早急にやり方というものをこういうことで上げたということを新しいところにやっていただいて、回収率を上げる必要があるかと思うんですけど、こういうのは。まだ非常に回収率の低いというのは危惧するところです。

もう一点、入札状況のほうですけども、20年度は日経リサーチ・ヤマト運輸さんが落としていて、21年度を見ますと、同じ日経リサーチ・ヤマト運輸さんは金額が非常に上がってきているわけですけど、この委託内容について大きな変更というのはあったのでしょうか。

○松林経済統計課長 まず2番目のほうからお答えしますと、委託内容については変更はございません。ただ、最初おやりになった経験を踏まえてのお考えもあったのではないかと。

○鈴木専門委員 実際に20年度のときに、どのくらいかかっているということも出ているわけですね。

○松林経済統計課長 そうです。

○前原主査 これ、今のところ、調査員調査の部分はヤマト運輸さんでしたか。

○松林経済統計課長 はい。

○前原主査 多分教育・訓練にもものすごい時間がかかったから、最初非常に悪かったけど、後半ものすごくよくなった。ここで業者を替えちゃうと今度またサーベイリサーチさん、これは調査員どのぐらい持つておられるのか知りませんが、また、これ最初から教育しなければいけない。

○松林経済統計課長 そうです。

○前原主査 その辺が何となく不都合な感じもしないでもないんですけども。

○松林経済統計課長 こういう制度を続けていく、民間委託も全体そうなんですけど、業者が切り替わったときのインパクトというのはかなりあります。

○前原主査 最初大変迷ってましたね、どうしていいかわからなくて。

○松林経済統計課長 むしろ今のサーベイリサーチセンターは自ら調査員を持っていて、ヤマト運輸はそういう調査員というのはなかったのですが。

○前原主査 それを教育したから、最初から。

○松林経済統計課長 ええ。配るだけだったので、ヤマトのほうが、相当最初苦労した。

○鈴木専門委員 感想ですけど、県の実際の統計の現場にいた者として、こういう第三次産業などの調査やったときには、非常に市とか町とか、そういう人たちの協力、もちろん調査員でやっていますけど、その地域の人、全体を知っていると、ここの業者はどこ、どういうことをやっているとかというのをわかっていて、調査に入っていて、非常にいい回収率を持っているとか、内容についてもいい結果をもたらしているということがあったんですけど、非常に新しい調査で、直に民間へ出したということで、やり方としては非常に厳しいのかなという感想ですね。

○前原主査 せんだって農水省の調査を聞いていたら、FAXを導入してかなりうまくいったということの報告がありましたけれども、多分サービス産業についてもFAXのほうが有効かもしれませんね。研究の余地があるような気がしますけど。

○野原副主査 事業者さんもそのほうが手軽に。毎月ですので、一度慣れれば、FAXは楽だとおっしゃっていましたね。

○前原主査 オンラインまではいかないけど、FAXぐらいだったらという、小さい業者さん。

○鈴木専門委員 追加して。調査対象について、例えば飲食店とか、非常に動きが激しいのですけれども、そういう追い方というのはしないですよ。やめたといえ、調査対象から外れていくのでしょけれど、新しく開店したとか、起業とかというところまではつかまないので、これは。

○松林経済統計課長 そうですね。名簿は平成18年の事業所・企業統計調査でやっておりますので、それも新設が入ってきてないということです。

○高橋専門委員 先ほどの郵送調査の回収率の話なんですけど、これまさしく、松林さんが先ほどご説明された科学技術研

究調査の、あのとときの業者の改善点といいたいまいしょうか、工夫があつて、郵送で着きましたかということの電話確認とか、それから督促のタイミングとかということ、以前とかなり改善したというのがあるんですけども、今回のこれ見ると、ほとんど郵送は改善してないんですよ。ですから業者にも改善すべき点が本当は何かあったのではないかな。もしそういったのがなければ、科学技術研究調査みたいな、ああいう経験をぜひ次回ここにこういった例がありますよという形でお示しなされて、改善させる方法が見つかるのではないかなという気がするんですね。

○松林経済統計課長 日経リサーチさんのときも、駆け出し当初の速報は、ここの平成21年度契約分の数字より実は低かったんですね。それで非常に幹部の方々が力を入れて調査対象に回ったりして、そういう努力がありました。

○前原主査 コストがかかっちゃったという。

○松林経済統計課長 はい。

○野原副主査 先ほど主査の言われた農水省の件でも、FAX調査を導入して、かつそれを直前にリマインドをする。間もなくですから忘れないでくださいねという連絡をいいタイミングで行うと、後から督促ほとんどしなくてもよくなっていくというような例がありました。もう少し工夫する点があると思いますね。調査仕様ががちがちに決めてしまうと、改善点の提案の余地がなくなってしまうので、新しい調査なわけですから、さまざまな規模の事業者さんに対してどうアプローチして回収していけばよりお互いが気持ちよく、効率よくやれるのかいろいろ改善していただけるといいかなと。

○松林経済統計課長 そうですね。その点、農水省から情報収集しましてやってみたいと思います。

○廣松専門委員 まず単純な質問です。委託内容はここにありますとおり、調査票を配布すること、配布の方法は3通りあるようですが。それから回収して、審査、集計は民間の業者ではなくて、統計局あるいは統計センターのほうで行うという形ですね。

○芥統計専門官 調査票の1次審査としまして、記入漏れがあるかないか、そういったものは民間事業者のほうで確認しまして、もしそれがあれば、調査事業所に確認するということをしております。確認後のものをデータ化しまして、それを統計センターに納品することにしております。

○廣松専門委員 入力まで民間業者がやるのですか。

○芥統計専門官 データ入力まで民間事業者のほうでしております。その納品を受けた統計センターのほうでは、これは経理項目がございますので、売上高の変動などを見まして、そこでまた疑義が生じれば、また疑義照会というフローがありますけれども、まず1次審査としては民間事業者が行い、それからデータ入力までして、あと集計は今おっしゃったとおり、統計センターのほうで行っています。

○廣松専門委員 わかりました。以上は単純な質問です。実は私個人は、この調査に関しては、3つぐらいの立場で絡んでいます。1つはまさにこの分科会の委員としてであり、

その立場からは最初、日経リサーチとヤマト運輸がジョイントベンチャーというのでしょうか、共同事業体の形で組んで受託するというのを、民間事業者の統計調査分野への新しい参入という意味で高く評価をした記憶があります。結果として、確かに回収率そのものがまだそれほど芳しくないという状況であることは大変残念なことだと思いますけど、でもこういう新しい参入形態ができたというのは評価すべきだと思います。

今回、22年1月からサーベイリサーチとインテージが落札したということですが、この両社とも調査の経験がある民間事業者です。確かに22年1月、2月見ると、これはちょっと問題があるような気がいたしますが、多分その点については、今までの経験を生かして、努力をして回収率を上げてくれるものだろうと思います。それが1つ。

二番目は、サービス産業統計そのものの拡充というか、整備を提唱している立場です。そういう立場で申しますと、今回は動向調査ということで、月次の調査が始まったわけですが、一方で、サービス産業そのものに関しては動向調査だけではなくて、もう少し構造統計に近いものが必要だと考えています。当然それについては経済センサスが、今まで行われてきましたサービス業基本調査を吸収した形で行われることになっているわけですから、経済センサスの結果との比較を十分吟味すべきだろうと思います。特に経済センサス活動調査の結果があまりサービス産業動向調査で集計したものと乖離すると、ユーザーにとって大変大きな問題が生じると思いますので、そこは十分に吟味すべき点だろうと思います。それについては、統計局、あるいはもう少し全体として、つまり統計委員会との場での議論になろうかと思いますが、私個人はかつてのサービス業基本調査のように5年ごとでいいのかという印象も持っています。まさによく言われている大変動きが激しいサービス業という産業分野に関しては、その中間において何らかの調査が必要ではないか。すなわち、月次と5年ごとの調査という、いかにもあき過ぎという印象を持ちます。その意味では何らかの新しい対応を考えざるを得なくなるのではないかという、気がいたします。

それが2つ目の立場で、3つ目の立場は、さっきからさんざん議論になっています統計委員会での基幹統計化の話なわけですが、それはとりあえずサービス産業動向調査の基幹統計化ということが当面の問題です。もちろん基幹統計化するかどうかということに関しては、それまでのサービス産業動向調査の実績、当然そのとき回収率も大変重要なメルクマールになるだろうと思いますが、それを踏まえて判断をすることになるのだろうと思います。資料の最後のほうにありますスケジュール表を見ますと、確かに基本計画の中では、大体開始後3年をめどにということですから、大体23年以内か、あるいは23年度中なんだろうと思います。この資料の中で統計委員会というのが2つ出ていますが、最初の段階、そこが恐らく基幹統計化をするかどうかということの1つの重要なタイミングだろうと思います。

そうしましても、今の段階で、23年内、あるいは23年度中に蓄積されたデータ等の実績だけで、基幹統計化できるかの判断はなかなか難しいように思います。これは全く私の

個人的な印象ですから、委員会としてどういうふうに判断がなされるかということとは別の話しですが、2番目に申しあげましたような考え方から言っても、23年ないし23年度中に基幹統計化に関して最終的な結論を出すのはなかなか困難かなという印象を持ちます。そうすると、どのタイミングで基幹統計化するかということが問題になるかと思います。

このような全体の大きな流れを考えると、今、とりあえず統計局の計画では25年の7月ぐらいにサービス産業動向調査を公共サービス改革法の対象業務とするかどうかについての結論を得るということになっていることに関してある程度やむを得ないのではないかと考えます。この統計調査分科会の立場の場合と、統計委員会のほうの立場との間で、自分でもどう判断すればいいか、なかなか難しいところなんです。今の案だと、24年、25年を法の対象としてやるためには、23年には結論を出さないといけない。そうするともう1年ないという状況で、ちょっと難しいかなというのが私の率直な感想です。

○前原主査 きょうの説明で、事務局のほうの整理はいかがでしょうか。

○事務局 まず現状の契約でございますが、サーベイリサーチセンターさんとインテージリサーチさんとやっただいて、こちらの契約が切れるのが基本は23年の調査、ちょうど切れ目というか、標本の切替えもあるので、おおむねそのぐらいが一応終了の期間という理解でよろしいでしょうか。

○芥統計専門官 契約につきましては、スケジュールの中の、白黒で見にくくて恐縮ですが、2番目が今のサーベイリサーチセンターさんとインテージリサーチさんですので、一番最後の調査は平成24年12月までいくものがございます。

○事務局 この次の契約ですけれども、当然この調査、基幹統計になるか、ならないかというのは別にいたしましても、動向を把握する調査ということでございますから、途絶えることができないものだと思うんですね。現契約後の次の事業というのでしょうか、そこがいかように調査を実施されていくのかというところのご確認を1つさせていただきたい。端的に言うと、調査のやり方も含めた検討も当然あるのだと思うんですが、民間委託をするというようなことになった場合、その事業は、どういうタームで、どういう期間での引き継ぎをされるのかというのを教えていただきたいということなんです。

○松林経済統計課長 ここに書かせていただいたのは、下から2つ目の契約には、国に引き上げるのか、今のスタイルでやるのかという結論はここまではきちんと出して、したがって、基幹統計後の姿もここにはきちんと整理をしてやりましょうということを書かせていただいているわけですね。その前の契約については、今、まさに廣松先生がおっしゃったように、この段階で国に引き上げようという結論が出るかもしれないし、今の姿でとりあえずここまでは引っ張って、下から2番目の契約については国に引き上げるというような結論になる可能性もある。結局経済センサスー基礎調査の結果を検証しながら、どういう標本設計の姿がいいのかというところの検討が、いつ答えが出るかというのがなかなか悩ましいところがあります。したがって、24年から始まる契約については、今のままの引き継ぎ民間委託でやらせていただくか、国に引き上げるということであれば、それ相応

の地方との調整ですか、そういったものも含めてやっていかなければいけない、ということ です。

○事務局 今、松林課長からお話がありました 26 年の契約は最終的に基幹統計化なり調査の見直しを踏まえたものでやっていきたい。それに合わせた市場化テストの検討をしていきたいということかと思うんですが、その一歩前がどうなるか、民間委託を続けるかどうかというのはまだはっきりわからないというところなんです、もしここを民間委託なされるということであった場合、法の対象としてご検討いただくというところについては、今の段階でいかがでしょうか。

○松林経済統計課長 最初にご説明申し上げたように、きちんと整理をして、法の適用にきちんと乗せて、民間委託をずっとやっていくのか、国に引き上げて、その後、ずっとやっていくのかというのを整理した上で結論を出したいというのが当初の私どもの考え方でしたけれども、いずれにしても、平成 24 年に始まる契約の中で、国に引き上げるとしたら、それ相応の準備期間が要りますから、私どもの当初の考え方とは違いますが、平成 26 年から始まる契約で国に引き上げる可能性を残しつつも、法の適用が単発になっても、法適用のスキームで行えというお考えを、この統計調査分科会でいただくということであれば、検討はさせていただきたいと思っています。

○前原主査 現状として総合評価落札方式で複数年契約をやっておりまして、平成 24 年以降の調査も民間委託を行うということもあり得ますから、法の対象業務として検討することは可能ではないかという気もしますが、総務省統計局におかれましては、引き続き本日の議論を踏まえて検討いただきたいと思います。

事務局は総務省統計局と調整の上、その結果を各委員にお知らせをいただきたいと思います。そして意見調整をお願いしたいと思います。意見調整をした結果を踏まえまして、本件に関する監理委員会への報告は私にご一任をいただきたいと思います。

総務省統計局におかれましては、本日の議論を踏まえて、引き続きご検討いただきたいと思います。

本日は、どうもありがとうございました。御苦労さまでした。

それでは、予定されました議題は以上でございますので、本日の統計調査分科会は終了いたします。次回の日程については、追って事務局から連絡をいたします。

なお、この後、事後打ち合わせを行いますので、傍聴者の皆様はご退室をお願いいたします。

(総務省統計局、傍聴者退室)